



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2020/11/2

NO.391 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

裏面もご覧ください



チャーシューめん
 自家製チャーシュー使用
 ポリュームたっぷり

しょうゆラーメン
 に半チャーハンと
 ミニサラダ付き
 でお得なセット



住 所 / 村上市山辺里 379
 電 話 / 53-1812
 営業時間 / 11:00～14:00
 17:30～22:00
 定 休 日 / 不定休

らんらん亭 🔍



村上民商 会員さん紹介コーナー



第7回目の村上民商会員のご紹介は、村上
 市村上地区でお店を構える「お食事処らん
 らん亭」竹内武さんです。

「お食事処 らんらん亭」
 竹内武さん(62歳)
 「来たる人にやすらぎを
 去りし人に幸せを」



ネギみそラーメン。ネギとみその
 相性が良くとてもおいしい👍

村上地区山辺里にある「お食事処、らんらん亭」。友人の勧めや自分自身も飲食業に興味があったのがラーメン店を開くきっかけでした。この商売をはじめて22年、お客様には味もサービスも満足してもらうことをいつも第一に考え、従業員と一緒にお店を繁盛させてきました。井物やお得なセットメニュー、おつまみやアルコールなど豊富なメニューをそろえています。中でも人気のメニューは、みそラーメン系。あっさりでありながらコクがある。この味に到達するまでは試行錯誤の日々でした。

竹内民商会長の紹介もあり、税金を含めた相談で民商へ入会したのが10年前。「民商は色々相談できて助かっている」と話しています。今年はこの新型コロナウィルスの影響で2月頃から徐々に売上が減少。そんな中、5月に民商が開催した「支援制度相談会」に参加。持続化給付金、新潟県3密対策支援金などを民商と相談しながら申請。アクリル板・体温計・空気清浄機を設置し3密感染対策しながら営業しています。「一日の売上はだいぶ戻ってきたが、商売のスタイルが変わってきている。これからは券売機を取り入れ、アフターコロナに向けた商売をしていきたい。そして、売上向上のための支援をしてもらいたい。申請が締め切られ持続化補助金コロナ特別枠制度を復活してほしい」と目標や要望を話しています。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2020/11/2

NO.391 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

説明会を開催します

◆変更後青色申告控除

◆固定資産税減免

◆新潟県新型コロナウイルス

感染症対策事業継続応援金

日時 11月12日(木)

昼の部 15時から

夜の部 18時30分から

会場 民商事務所



チラシを
紙を
別紙を
ご覧ください。

新型コロナウイルス

◆持続化給付金制度

フリーランスを含む法人・個人で、売り上げが半減した事業者への給付金制度です。

◆家賃支援給付金制度

法人・個人で売上の減少に直面する事業の継続をささえるため、地代・家賃(駐車場、資材置場等として事業に使用している土地の賃料など)の給付金制度です。



申請は来年1月15日(金)まで。

スマートフォンやパソコンから

申請。ご相談は民商へ。

税務署から年末調整関係の封筒が届きはじめました

令和2年分の年末調整関係の茶色いA4サイズの封筒が該当事業所に届きはじめました。この封筒の中には、納付書などが入っていますので、年末調整の時期までに紛失しないよう大切に保存しておいてください。年末調整はこの一年間の源泉所得税の過不足を精算する手続きです。

労働保険料の納期限

第2期分の口座振替は11月2日(月)該当事業所には「労働保険料等口座振替のお知らせ」のハガキが中条民商から届いています。口座残高のご確認をお願いします。

民商の共済へ加入を!

- ☆民商会員とその配偶者は新規加入の年齢制限はありません。
- ☆従業員の方も加入できます。
- ☆共済会費は、毎月1,000円。
- ☆加入希望の方は、民商へご連絡を。



	満64歳以下で加入の方	満65歳を過ぎて加入の方	満75歳以上の会員と配偶者
入院見舞い (連続3日以上)	1日3,000円 年間120日限度	1日3,000円 年間60日限度	1日3,000円 年間30日限度
安静加療見舞い	年1回 5,000円		
結婚祝い	2万円		
出産祝い (女性加入者のみ)	2万円		
長寿祝い (満75歳の誕生日を迎えた加入者)	5万円		
死亡弔慰	20万円	5万円	3万円
高度障害見舞い	20万円	5万円	3万円
火災見舞い	全焼10万円、全焼以外5万円		

過払い金の相談も受付しています

11月の無料法律相談

日時 11月11日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

新潟中央法律事務所

弁護士 小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 11月9日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。

- ◆変更後青色申告控除
- ◆固定資産税減免
- ◆新潟県新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金

制度説明会のご案内

日時 11月12日(木)

昼の部 午後3時00分から

夜の部 午後6時30分から

会場 村上民商事務所

参加申込み・お問合せは

主催 村上民主商工会 村上市仲間町 334 ☎0254-75-5272

青色申告控除額が変更になる。どうしよう…

固定資産税の減免申請したいがどうすればいい？



- ★青色申告控除額は現在の65万円から55万円に変更
 - ★固定資産税減免は来年1月中が受付期限
 - ★新潟県新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金は11/2(月)から来年2/19(金)が受付期限など制度の説明会を開催します。
- ※参加希望の方は民商へご連絡をお願いします。